

中山間地域等直接支払制度

中山間地域とは？

中山間地域とは、平野部とは違い耕作を営む条件が不利な地域を指します。山間地の多い日本では、このような中山間地域が、全体の約7割を占めています。その中に、日光市も含まれています。



中山間の役割は？

中山間地域は、流域の上流部に位置することから、農地が持つ洪水の防止などの多面的機能（国土の保全・水源のかん養・自然環境の保全・良好な景観形成・文化の伝承・地域社会の維持活性化等）を維持することによって、下流域を含む住民の暮らしを守っています。

中山間地域等直接支払制度とは？

中山間地域の農業においては、高齢化に伴う担い手不足や農産物価格の低迷、あるいは鳥獣被害（サル、シカ、イノシシ等）などにより、耕作放棄地が増大するなど、農業活力の低下が心配されており、日光市も例外ではありません。このため、中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業を続けながら農地が持つ上記多面的機能を確保することを目的に、平成12年度から導入されたのが「中山間地域等直接支払制度」です。

具体的には、適切な農業を続けられるように、平野部と比べ不利な農業生産条件を補正するために支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度です。

日光市における取組の概要

日光市では、今市地域で5集落、日光地域で1集落、栗山地域で2集落（個別協定）が、取組みを実施しています。

各集落においては協定参加者が共同で農地や水路・農道などを維持・管理し、農業を継続するとともに、耕作放棄地の発生を未然に防止することを目的とした取組みを行っています。

令和7年度から開始された第6期対策では、農業生産活動等を継続するための活動に加え、「体制整備のための前向きな活動」に取り組む場合にのみ、交付単価が10割となります。

また、協定締結内容に基づき、鳥獣被害防止対策、担い手の育成・確保、農業用機械の共同利用などの取組が行われています。

こうした活動経費に、交付金が使われています。なお、この交付金は、国が1/2、県が1/4、市が1/4負担をしています。（特認地区においては国が1/3、県が1/3、市が1/3）

次に中山間地域等直接支払交付金実施状況を報告いたします。

中山間地域等直接支払交付金交付実績

1 中山間地域等直接支払交付金支払実績（第6期対策）（令和7年度）

集落名	地目・基準	交付単価 (円/10a)	面積(m ²)	交付金額(円)	国・県費(円)	市費(円)	個人配分及び その配分割合	共同取組活動配 分の交付金の使途
高百集落 (8割単価)	田 急傾斜	16,800	110,670	1,859,256	1,239,504	619,752	1,868,882円)
	田 緩傾斜	6,400		0	0	0		
	畑 急傾斜	9,200		0	0	0		
	畑 緩傾斜	2,800	3,438	9,626	6,416	3,210		
	合計		114,108	1,868,882	1,245,920	622,962		
小百禰集落 (8割単価)	田 急傾斜	16,800	94,179	1,582,207	1,054,804	527,403	803,472円	役員報酬 道・水路維持管理費 農地管理費 鳥獣被害防止対策費
	田 緩傾斜	6,400	3,501	22,406	14,936	7,470		
	合計		97,680	1,604,613	1,069,740	534,873		
小百石見集落 (通常単価)	田 急傾斜	21,000	104,030	2,733,130	1,822,086	911,044	1,114,995円	役員報酬 道・水路維持管理費 農地管理費
	田 緩傾斜	8,000	5,670	45,360	30,240	15,120		
	合計		109,700	2,778,490	1,852,326	926,164		
長畑東沢集落 (8割単価)	田 急傾斜	16,800	67,268	1,130,102	753,400	376,702	844,761円	役員報酬 道・水路維持管理費 農地管理費 鳥獣被害防止対策費
	田 緩傾斜	6,400	82,959	530,937	353,958	176,979		
	合計		150,227	1,661,039	1,107,358	553,681		
長畑鶏鳴集落 (通常単価)	田 急傾斜	21,000	39,866	837,186	558,124	279,062	1,303,100円	役員報酬 道・水路維持管理費 農地管理費
	田 緩傾斜	8,000	220,334	1,762,672	1,175,114	587,558		
	畑 緩傾斜	3,500	5,002	17,507	11,670	5,837		
	合計		265,202	2,617,365	1,744,908	872,457		
南小来川集落 (通常単価)	田 急傾斜	21,000	12,654	265,734	199,300	66,434	390,030円	-
	田 緩傾斜	8,000	15,537	124,296	93,222	31,074		
	合計		28,191	390,030	292,522	97,508		
栗山和牛改良 組合(土呂部) (通常単価)	草地 急傾斜	10,500	58,230	611,415	458,560	152,855	-	-
	草地 緩傾斜	3,000	40,697	122,091	91,567	30,524		
	合計		98,927	733,506	550,127	183,379		
栗山和牛改良 組合(三沢原) (通常単価)	草地 緩傾斜	3,000	45,534	136,602	102,451	34,151	-	-
	合計		45,534	136,602	102,451	34,151		
計			909,569	11,790,527	7,965,352	3,825,175	-	-

中山間地域等直接支払交付金…平野部と比べ農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を続けられるよう支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度。

2 集落協定及び個別協定の締結状況（令和7年度）

（単位：件、戸、㎡、円）

区 分	協定締結数	参加農家数	交付農用地 面積	交 付 額
集落協定	6	113	765,108	10,920,419
個別協定	2	2	144,461	870,108
計	8	115	909,569	11,790,527

注) 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入
個別協定の参加農家数は協定認定者数を記入

3 負担割合（令和7年度）

（単位：円）

区 分	都道府県費	市町村費	計
通常基準	315,032	315,038	630,070
特認基準	3,510,126	3,510,175	7,020,263
計	3,825,158	3,825,175	7,650,333

集落目標内容等…景観作物の植栽・防護柵等設置・草刈機の導入・共同草刈作業・地域の実情に即した農業生産活動等の継続を行う。

※ 農政課では定期的に現地調査を行っています。

4 農業生産活動等の実施状況

農業生産活動等		多面的機能を増進する活動
水路・農道の管理	農地の法面管理	周辺林地の下草刈り
6	6	6

※取組みを実施した集落数

5 体制整備のための前向きな活動状況（ネットワーク化活動計画）

対象集落	多様な組織等の参画	他組織との交流	話し合いの開催
小百石見	○	-	○
長畑鶏鳴	○	-	○
南小来川	○	-	○